

ECE1801P

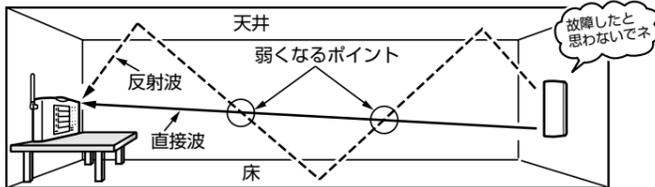
- このたびは、パナソニック製品をお買い上げいただき、まことにありがとうございます。
- 取扱説明書をよくお読みのうえ、正しく安全にお使いください。ご使用前に「安全上のご注意」を必ずお読みください。
- この取扱説明書は大切に保管してください。
- 万一、取扱説明書にしたがわず使用された場合の故障などについては責任を負い兼ねることがあります。

付属品

- 取付木ネジ (4×25) ……2本
- 取扱説明書 (本紙) ……1枚
- 乾電池別売：単3形乾電池×2本

ご注意

- この商品は屋内で使用してください。屋外・屋側には設置しないでください。
- 受信器と発信器の電波の到達距離は、障害物のない場所での水平見通し距離約40mです。(電波が届きにくい場合は中継器(別売)をご使用になり、動作を確認してください。)
- 下記のような使用環境では、電波(ノイズ)を受けたり電波の到達距離が短くなります。このような場合は、動作しないことがありますので注意してください。(受信器のアンテナはまっすぐ立てて使用してください。)
- 機器間に金属や鉄筋コンクリートなどの電波を通しにくい障壁がある。
- 機器間にある壁面内の断熱材にアルミ箔を貼り付けたグラスウールを使用している。
- 機器の周辺が金属物で囲まれている。(スチールキャビネットの間、カラオケボックスなど)
- 金属物の壁面に機器を取り付けている。
- 操作する人の体の向きで電波を遮っている。
- 電子レンジやパソコンなどの家電商品やOA機器が機器の2m以内にある。
- 機器の近くで、直流電圧で駆動するベルやモーターなどの機器が動作している。
- 機器の近くで、携帯電話やPHS電話を使用している。
- 機器の近く(10m以内)で、マイクロ波治療器を使用している。
- 近くに、テレビ・ラジオの送信所近辺の強電界地域または各種無線局がある。
- 到達範囲内でも電波が弱くなる場所がありますので注意してください。



- 送信電波が医用電気機器に与える影響はきわめて少ないものですが、安全管理のため発信器は医用電気機器から20cm以上離して使用してください。
- 発信器から人までの距離は4m以内で使用してください。
- 雨のかかる場所や浴室など湿度の高い場所での使用はできません。
- 設置場所ではあらかじめ動作確認を行ってください。設置後、使用環境(電波環境)が変わることがありますので、定期的に動作確認を行ってください。
- 落としたりすると故障の原因となります。
- 発信器は1度検知して送信すると約3秒経過しないと次の検知動作はしません。
- 同じ周波数チャンネルであれば1台の発信器で受信器は何台でも同時に鳴らすことができます。
- 受信器と発信器は50cm以上離して使用してください。
- 2台以上の発信器から同時に操作すると、受信器は動作しないことがあります。故障ではありません。

お手入れ

- ふだんのおそうじは… やわらかい布でふき取ってください。
 - 汚れが目立つときは… 中性洗剤を薄めた液にやわらかい布を浸し、固く絞ってふき取ってください。噴霧式の洗剤は使わないでください。
- ※ベンジンなどは引火性があるため使用しないでください。

取付上のご注意

次のような場所には取り付けしないでください
(検出しなかったり、誤動作の原因となります。)

熱線センサー発信器は検知範囲内の温度変化分(3°C以上)を検出する方式の商品です。何らかの要因で検知範囲内の温度が急に変わったときは誤動作をしたり、人が通っても温度変化として検出できないときは検知動作しません。

人の動きを検出しない場所

- 前面(検知範囲内)に障害物のある場所(植木、ガラスなど)
- ガラスは熱線を通しません。

誤動作しやすい場所

- 検知範囲内に動くものがある場所(カーテン、猫、ねずみなど)
- 検知範囲内で急激な温度変化がある場所(冷暖房器具、水、湯気、油、すきま風など)
- 直射光・反射光の当たる場所(太陽の反射光、夜間の自動車のヘッドライトなど)
- 電氣的雑音の発生源の近く(放送局、各種無線局、近くで携帯電話を使用している場合など)

安全上のご注意

■必ずお守りください

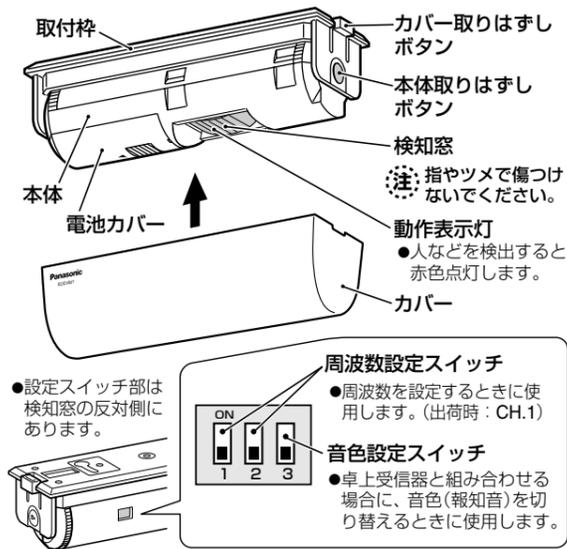
注意

- 乾電池は極性に注意して表示通りに入れる。極性を間違えると、乾電池の破裂や液もれの原因となります。
- 乾電池を交換する際は、2本とも新しい乾電池と交換する。新しい乾電池と古い乾電池を混ぜて使用すると、乾電池の破裂や液もれの原因となります。
- 確実に固定する。固定に不備があると、落下によりけがをしたり、床面にキズをつけるおそれがあります。

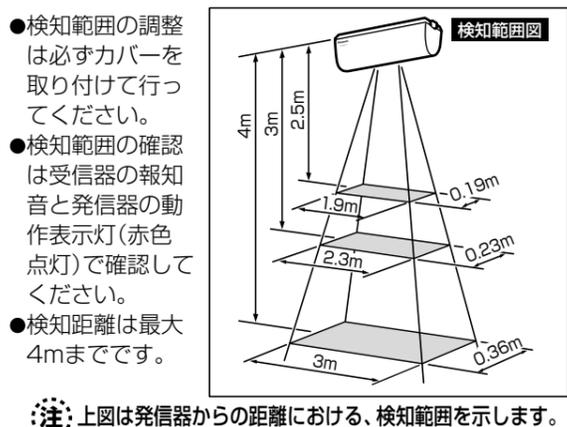
おことわり

- 発信器は、総務省の技術基準に適合しています。商品に貼り付けられている表示(マーク)は、その証明マークです。表示マークの貼り付けられている商品は総務大臣の許可無しに改造して使用することはできません。
- 改造すると法律により罰せられることがあります。

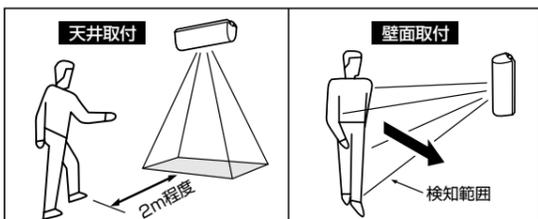
各部のなまえとはたらき



検知範囲の調整



- 検知範囲の調整は必ずカバーを取り付けて行ってください。
 - 検知範囲の確認は受信器の報知音と発信器の動作表示灯(赤色点灯)で確認してください。
 - 検知距離は最大4mまでです。
- ※上図は発信器からの距離における、検知範囲を示します。
- #### 調整方法
- 1 カバーをはずして本体の角度を変えて検知範囲の調整をしてください。
- ※角度調整後は、必ずカバーを取り付けてください。
- 2 検知範囲内を人が横断して正常に検出することを確認してください。(下図) 発信器の動作表示灯が赤色点灯すれば正常です。
- ※検出しようとする位置より2m程離れて検知範囲内をゆっくり歩いて、どの位置で動作するか確認して通りぬける。



ご使用前に

- この商品は、受信器と組み合わせて使用することにより、各発信器からの呼び出しを受信器側で報知する商品です。なお、この商品は電波法で認められた「特定小電力の無線設備(テレコントロール用)」です。
- この商品は報知・連絡用であり生命救済、犯罪防止を目的にした機器ではありません。

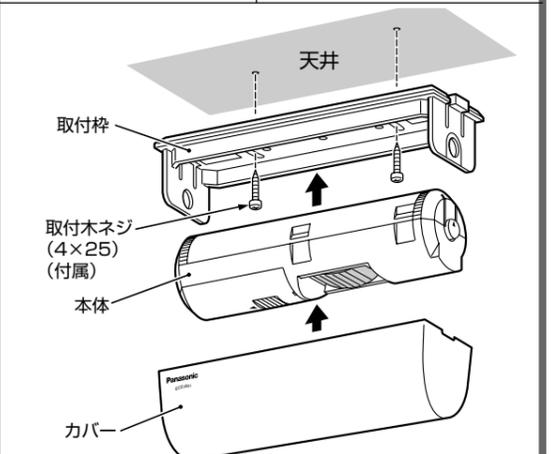
■組み合わせ可能な受信器・中継器

- この商品は、小電力型ワイヤレスシリーズ(ECE品番)の受信器・中継器と組み合わせて使用してください。
- ご使用の際には受信器・中継器に付属の説明書を参照してください。(2008年7月現在)

品名	品番
卓上受信器	ECE1601P
携帯受信器	ECE1611K (セット品番：ECE161KP) ECE1613
サービスコール受信器(シンプルタイプ)	ECE3152
サービスコール受信器(マルチタイプ)	ECE3102K
接点出力受信器(1出力用)	ECE5101
接点出力受信器(4出力用)	ECE5104
ワイヤレス中継器	ECE1680

取付方法

- 人が検知範囲内を発信器のA方向を横断するように取り付けてください。
- 出入口が広い(2m以上)場合、壁面に取り付けてください。



- 1 カバーと本体をはずし、乾電池を入れる
●裏面の「電池の入れ方」を参照してください。
- 2 登録をする
●裏面の「受信器に発信器を登録する」を参照してください。
- 3 取付枠を取り付ける
(取付木ネジは最後までしっかりと締め付けてください。)
- 4 本体とカバーを取り付ける

仕様

電源	単3形乾電池×2本
動作電圧範囲	2.2V~3.5V
消費電流	動作時 50mA以下 待機時 50μA以下
使用周波数	CH.1 (426.0250) MHz CH.3 (426.0500) MHz CH.5 (426.0750) MHz CH.7 (426.1000) MHz ※周波数設定スイッチで選択
電波の到達距離	障害物のない場所での水平見通し距離約40m (周囲環境により異なります。)
送信出力	1mW ±20% -50%
検知距離	最大4m
検知速度	0.3m/秒~2m/秒
検知範囲可変範囲	±90°
電池寿命	約1年(500回/日)(アルカリ乾電池使用時)
使用温度範囲	0°C~+40°C
質量	約140g (電池は含みません。)

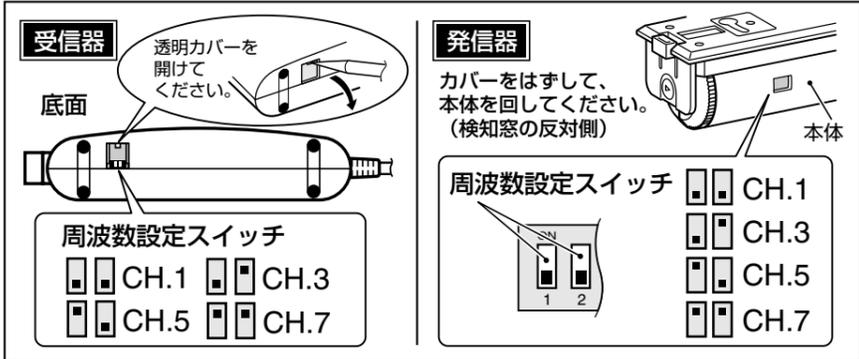
お使いになる前に

●この説明書は卓上受信器(ECE1601P)(別売)との組み合わせについて書いてあります。
ほかの受信器をお使いの場合は、受信器に付属の説明書をご確認ください。

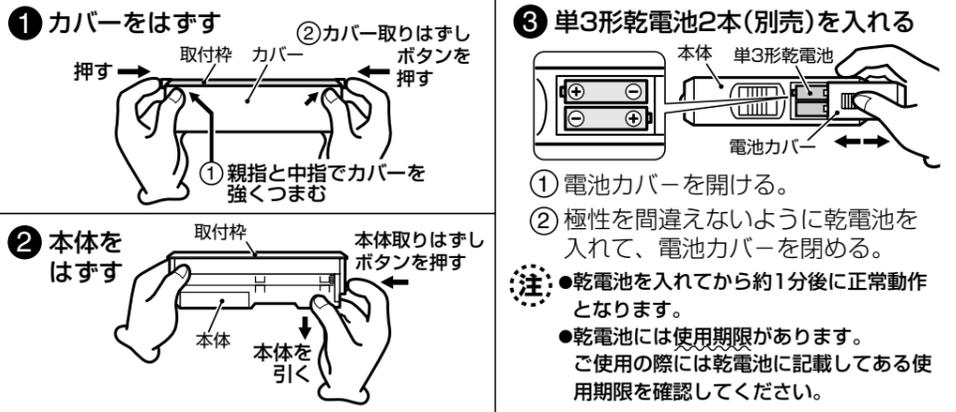
使用する前に **1 周波数チャンネルの確認**、**2 電池を入れる**、**3 受信器に発信器を登録する** が必要です。

1 周波数チャンネルの確認

●受信器と発信器の周波数チャンネルが同じであることを確認してください。
違う周波数チャンネルでは動作しません。(出荷時はCH.1に設定されています。)



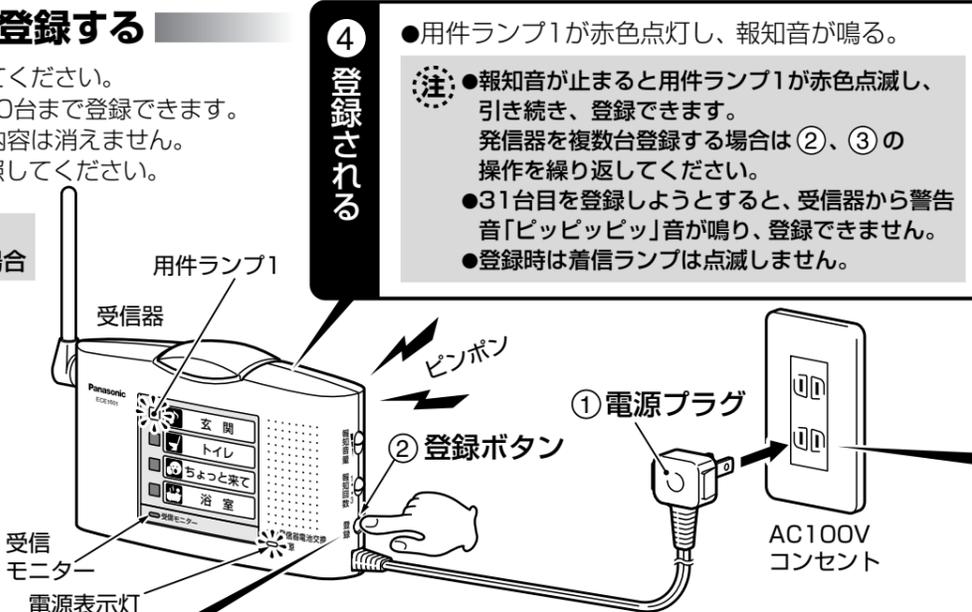
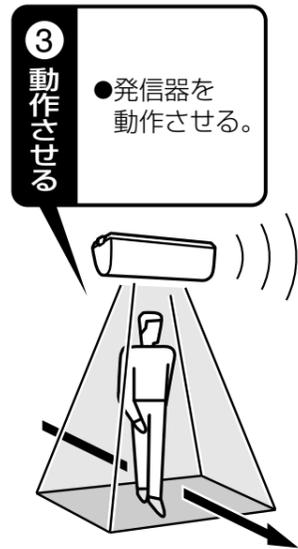
2 電池の入れ方



3 受信器に発信器を登録する

- 登録は受信器の近くで行ってください。
- 受信器1台に発信器は最大30台まで登録できます。
- 電源プラグを抜いても登録内容は消えません。
「登録を消すするには」を参照してください。

例) 熱線センサー発信器を用件ランプ1に登録する場合



4 登録される

- 用件ランプ1が赤色点灯し、報知音が鳴る。
- 報知音が止まると用件ランプ1が赤色点滅し、引き続き、登録できます。
発信器を複数台登録する場合は②、③の操作を繰り返してください。
- 31台目を登録しようとする時、受信器から警告音「ピッピッ」音が鳴り、登録できません。
- 登録時は着信ランプは点滅しません。

5 登録を完了する

- 登録ボタンを4回押して用件ランプを消灯させる。
- 電源表示灯が緑色点灯する。

注: ④の登録をしてから、約1分間経過すると自動的に登録完了します。

1 差し込む

- 電源表示灯が緑色点滅、用件ランプ1が赤色点滅する。 ← **登録モード**

追加登録または報知音(用件ランプ)を変更する場合は

- 登録ボタンを約1秒間押し続けて**登録モード**にして、②以降の操作を行ってください。
[変更する場合、変更前の登録を消去する必要はありません。]

登録を消去するには

- 注: 発信器は1台ずつ個別に登録を消去することはできません。(全消去のみです。)
- 1 受信器の電源プラグを抜く。
- 2 登録ボタンを押しながら電源プラグを差し込み、受信器から「ピー」音が鳴るまで(約3秒間)押し続ける。(登録が消去されます。)
- 注: 全消去されると受信器は**登録モード**になります。

2 押す(用件ランプの選択)

登録ボタンを押す回数	用件ランプ
—(登録モード時)	1が点滅
1回押すと	2が点滅
2回押すと	3が点滅
3回押すと	4が点滅

注: ただし、1台でも発信器を登録している場合は、登録ボタンを4回押すと用件ランプは消灯します。押すごとに左記の表と消灯を繰り返します。ただし、消灯から用件ランプ1に戻るときには、約1秒間押し続けてください。

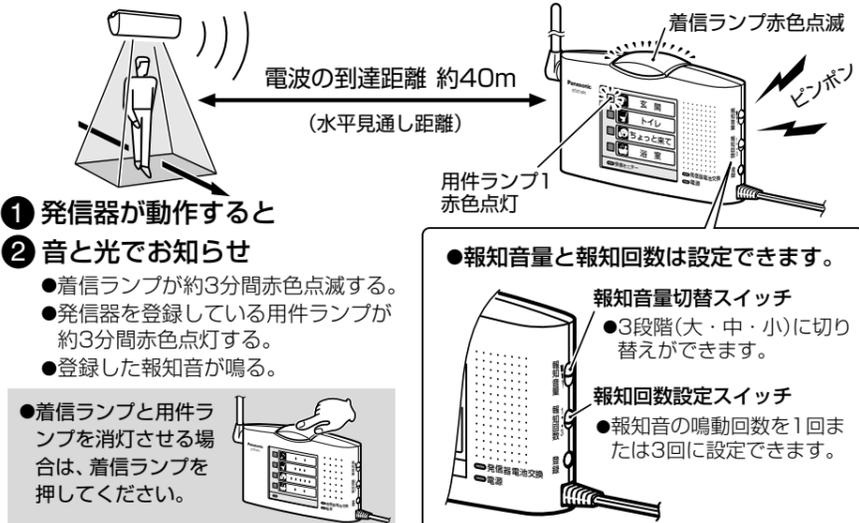
こんな使い方もできます

- 報知音を受信器の用件ランプに対応した音色に変えることもできます。
- 登録ボタンを押して登録したい報知音の用件ランプを赤色点滅させてください。

用件ランプ	報知音
1に登録すると	「ブルブル」音
2に登録すると	「ブー」音
3に登録すると	「ピッ」音
4に登録すると	「ポロロン」音

音色設定スイッチ: 3段階(大・中・小)に切り替えが出来ます。
報知音設定スイッチ: 報知音の鳴動回数を1回または3回に設定できます。

使いかた



1 発信器が動作すると
2 音と光でお知らせ

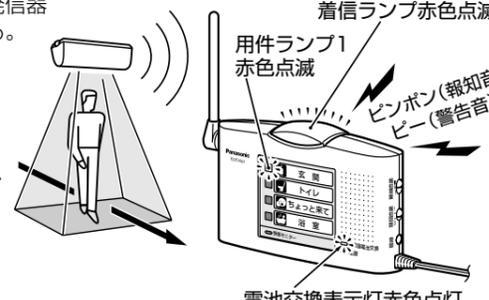
- 着信ランプが約3分間赤色点滅する。
- 発信器を登録している用件ランプが約3分間赤色点灯する。
- 登録した報知音が鳴る。
- 着信ランプと用件ランプを消灯させる場合は、着信ランプを押してください。

●報知音量と報知音回数は設定できます。

電池交換表示が出たときは...

- 受信器の電池交換表示灯の赤色点灯と警告音「ピー」音により発信器の電池切れが近いことを知らせます。
- 1 発信器が動作すると、受信器の電池交換表示灯が赤色点灯する
 - 電池交換表示灯が赤色点灯し、電池切れの発信器が登録されている用件ランプが赤色点滅する。
 - 報知音の後に警告音「ピー」音が鳴る。
- 2 発信器の乾電池を交換する
 - 「電池の入れ方」を参照してください。
- 3 電池交換した発信器を動作させると、電池交換表示灯が消灯する
 - 約3分間、着信ランプは赤色点滅、用件ランプは赤色点灯します。消灯させる場合は着信ランプを押してください。

注: ●電池が入っていない場合や、完全に電池が切れている場合は表示できません。
●単3形乾電池(アルカリ乾電池使用時)の寿命の目安は1日500回の使用で約1年です。



動作確認

●全ての発信器の登録が完了してから、検知範囲内のどこを通過しても発信器の動作表示灯および受信器が正常に動作することを確認してください。